科目間の連携を意識した授業デザインのあり方

- 「乳児の保育Ⅱ | と「こどもの健康と安全 | での実践を手掛かりに -

坂元 恵子. 森木 朋佳

Way of Effective Class Design: A Method of Class Integration, "Nyuji no hoiku II" and "Kodomo no kenko to anzen"

Keiko Sakamoto and Tomoka Moriki

本稿は、筆者らが担当する「乳児の保育 II」と「こどもの健康と安全」の授業について取り上げ、どのような連携が図られているのかについて検討したものである。科目間に共通の担当者がいることで、実際の授業で学生が何を学び、どのような実感を持っているかが共有され、自然な連携が図られていることが示唆された。また、保育者養成課程のカリキュラムマネジメントには、担当する科目が保育者養成課程のどこに位置づくのか、養成校の学びが、保育者としての今後の学びにどのように結びついていくかという視点が必要であり、そのことが、実際の保育現場で求められる保育者を養成することにつながっていくと考えられる。

Key Words: 〔科目間連携〕 〔学生の体験的な学び〕 〔授業の工夫〕 〔教職課程・保育士養成課程〕 〔カリキュラムマネジメント〕

(Received September 11, 2017)

I 問題の所在及び研究の目的

本学こども学専攻では、主な資格として保育士資格と幼稚園教諭二種免許状が取得できる。2016(平成27)年より新制度下の認定こども園がスタートし、両資格を取得していることを原則とする「保育教諭」が設置された。1963 (昭和38)年の文部省と厚生省の両省局長通知¹⁾に、「保育所の持つ機能のうち教育に関するものは幼稚園教育要領に準ずることが望ましい」とあるように、1989(平成元)年以降、保育所保育指針の改定は、幼稚園教育要領改訂の動きと強く関連を持ちながら行われていく。2008(平成20)年に改定された保育所保育指針では、「養護と教育の一体化²⁾」という表現が用いられ、保育所保育における「教育」については幼稚園教育要領と同様に、「健康」「人間関係」「環境」「言葉」「表現」の五領域が置かれ、「ねらい」と「内容」で構成された。文言がやや異なるとは言え³⁾、例えば保育所保育指針解説書では「乳幼児

^{*} 鹿児島純心女子短期大学生活学科こども学専攻 (〒890-8525 鹿児島市唐湊4丁目22番1号)

期にふさわしい経験が積み重ねられていくように」、幼稚教育要領解説では「幼児が幼児期にふさわしい生活を営むように」とあるように、対象となる乳幼児期の子どもを保育・教育するという目標の志向性は、幼稚園教育要領と保育所保育指針において大きな差は見られないとする立場が取られている。一方、「幼保一元化」「幼保一体化」「保育教諭」といったキーワードを目にするようになって久しいが、現行では、保育士養成課程と幼稚園教諭免許取得のための教職課程が並存している。

全国で653箇所ある保育士養成施設のうち、8割近くで幼稚園教諭の免許を取得することがで き4. いわゆる保育者養成校においては、特に「保育内容 | に関する科目は、両資格に係る科 目として設置されているのが現状である。先ほども述べたように、「保育内容」に係る科目は 共通性があるものの、保育士資格が対象とする年齢が0~18歳までと幅広く、発達過程おいて 年齢的な差が著しい時期を対象としているため. 保育士養成課程にのみ係る科目は. 例えば「乳 児保育 | や「子どもの保健 | 等. 教職課程における科目群の特徴とは異なっており. 保育士の 専門性の高さ及び多様性を示しているといえよう。しかしながら、「保育教諭」の設置や、2017(平 成29) 年3月には、幼稚園教育要領・保育所保育指針・幼保連携型認定こども園教育・保育要 領が告示され、保育所保育指針においては、「1歳以上3歳児未満児の保育に関わるねらい及び 内容 | の項が設置された5ように、保育所保育での教育的な側面が更に重要視される今、それ ぞれの資格を分離して考えることは現実的ではなく,保育者養成課程を持つ養成校にとっては, 独立性(専門性)の高い保育士資格関連科目と教職課程に位置付けられる幼稚園教諭免許状関 連科目を、いかに関連付けながらカリキュラムの編成をしていくかが大きな課題である。例え ば、「乳児保育」では、調乳や衣類の着脱の仕方、あるいは沐浴の仕方といった「対乳児」に ついての技術的な面が学びの中心になるが、感染症の予防やおむつの特性と交換の意義といっ た保健指導的な側面についても意識されると、保育内容「健康」と結びついた授業展開となっ ていくものと考えられる。

さらに、平成29年度からは、働きながら専門性を高めキャリアアップしていく仕組みの構築への新たな取組みがスタートする⁶⁾。ここでは、7年程度の勤務年数を持った保育士を対象の「副主任」に複数の分野についての研修が求められており、専門リーダーが1分野の研修でよいのに対し、複数の領域が求められるということは、各領域を総合した保育力の発揮が求められているからではないか。

以上のような問題意識から本稿では、保育内容「健康」の領域と、乳児保育の内容をどのように関連付けていくことが可能か、またどのような意識で授業展開を行っていくことで、他領域(他の授業科目)や現場で生かされる知識や技術の獲得につながっていくのかについて検討したい。

Ⅱ 「乳児保育」及び保育内容「健康」に関する授業について

1 授業の位置付け及び担当者

本学において、厚生労働省の告示による科目「乳児保育」は、「乳児保育 I (演習:1単位)」、「乳児保育 II (演習:1単位)」として設置され、「乳児保育 I」は1年前期、「乳児保育 II」は1

年後期に配当されている。担当者は筆者らで、それぞれの専門領域を踏まえ、坂元は主に母子保健の観点から、森木は保育学の立場から授業を担当している。また、保育内容「健康」に関する科目は、「こどもの健康と安全」(演習:1単位)として設置され、2年前期に配当されており、授業は坂元が担当している。また、こども学専攻では実習の時期を1年次の11月に「幼稚園教育実習 I 」、1年次2月から3月に「保育実習 I (保育所・施設)」としており(図1)、「乳児保育 I · I 」は「保育実習 I (保育所・施設)」に参加する前に、「こどもの健康と安全」は、「幼稚園教育実習 I 」に参加後で、「幼稚園教育実習 I 」の配当期と同時期に開講されている。

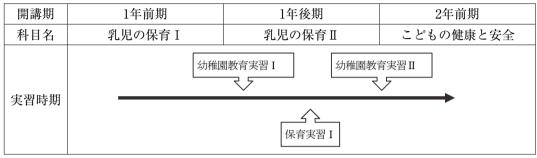


図1 教科目及び実習の配当時期

2 「乳児保育Ⅱ | 及び「こどもの健康と安全 | の授業の到達目標及び授業の展開

平成28年度のシラバスに記載された「乳児保育 II」及び「こどもの健康と安全」の到達目標, 授業の計画は、表1・表2のとおり。

表1 「乳児の保育 II」のシラバス

乳児の保育 Ⅱ		(演習:1単位)								
配当年次	1年	開講時期 後期								
関連資格		保育士								
到達目標	1	1. 児期の特徴・発達を理解している。								
	2	乳児保育を実践するために必要な技術・知識を修得している。								
	3	乳児保育に必要な技術・知識を応用し、乳児期の子どもの育ちを支援することができる。								
授業の展開計画	乳	見の保育Ⅰでの学びを基礎に、実際の保育所などの乳児保育の場において、必要な技術・								
		を応用できるようにする。具体的には、乳児の特性を踏まえた関わりや乳児と関わる技								
		デイリープログラム(指導計画)の立案・評価の方法等について学ぶ。 内容								
	回	内容								
	1	乳児保育の意義と必要性								
	2	乳児保育に関わる制度と法律								
	3	乳児の生活(1) 複数担任制の意義と乳児の最善の利益								
	4	乳児の生活(2) 複数担任制の実際								
	5	乳児の生活(3) 乳児の特性と複数担任 (まとめ)								
	6	乳児の生活(4) 保育所の1日								
	7	乳児の生活(5) 乳児の特性とデイリープログラム作成のポイント								
	8	乳児の生活(6) デイリープログラムの作成								
	9	乳児の生活(7) 保育所におけるデイリープログラムの実際								
	10	乳児と関わる技術(1) 乳児の身体的特徴と衣類の着脱のポイント								
	11	乳児と関わる技術(2) 紙おむつの特性とおむつの取り扱い								
	12	乳児と関わる技術(3) 調乳の方法と哺乳瓶の取り扱い								
	13	乳児の育ちと保育者の支援(1) 発育の評価と授乳量の調節								
	14	乳児の育ちと保育者の支援(2) 家庭との連携:生活の連続性と連絡帳の活用								
	15	乳児の育ちと保育者の支援(3) 乳児の気質と愛着の質								

表2 「子どもの健康と安全」のシラバス

こどもの健康と	安全	(演習:1単位)
配当年次	2年	開講時期 前期
関連資格		幼二種免,保育士
到達目標	1	心身の成長・発達を踏まえて、その支援方法を述べることができる。
	2	現代にひそむ乳幼児の健康課題について述べることができる。
	3	健康を脅かす事例をふまえ、健康教育を計画することができる。
授業の展開計画	知識を	民の保育 I での学びを基礎に、実際の保育所などの乳児保育の場において、必要な技術・ と応用できるようにする。具体的には、乳児の特性を踏まえた関わりや乳児と関わる技 デイリープログラム(指導計画)の立案・評価の方法等について学ぶ。
	回	内容
	1	領域「健康」の意味すること:子どもの健康とは何かを考える
	2	健康に関わる子どもの生活実態(1):現代社会の中の子どもたちについて意見交換する (グループ検討)
	3	健康に関わる子どもの生活実態(2): グループ検討内容とそこからみいだされる課題の 発表
	4	子どもの心身の健康:基本的生活習慣の支援の必要性について考える
	子どもの身体の発達と園生活:子どもにとって身体・運動が発達することの意味を考 える	
	子どもの心の発達と園生活:情緒・社会性・知的能力への支援について考える	
	7	遊びと健康:室内遊びや戸外遊びなどから、運動遊びの意義について考える
	健康に関わる遊びと保育者の援助:遊びの種類とその支援についてまとめる	
	9	基本的生活習慣の指導・援助(1):基本的な生活習慣をあげて、その支援方法をまとめる
	10	基本的生活習慣の指導・援助(2):子どもの意欲を引き出すための支援について考える
	11	保健への配慮と子どもへの指導・援助(1): 園での健康管理について学び,年間計画を 立てる
	12	保健への配慮と子どもへの指導・援助(2):病気や事故についての対策をまとめる
	13	保育者としての安全の管理と指導(1):事故やけがの防止のための健康だよりを作成する
	14	保育者としての安全の管理と指導(2): 園と家庭との連携について考える
	15	園外保育で育つ心身の健康:事例をもとにグループ検討と発表

3 授業内容のつながり

(1) 「乳児保育Ⅱ | の授業での学び

「乳児の保育 II 」の授業は、「説明→演習→まとめ」の流れで展開し、3回で1ユニット、15回で5つのテーマに取組んでいる。具体的には、「複数担任制」「乳児クラスの保育計画」「授乳と食事」「乳児の排泄」「保育者の役割」の5つである。授業の流れを図で示すと図2のようになり、図中の破線で囲んだ部分が演習をとおして学生が体験的に学ぶ部分である。この授業を受講する学生は幼稚園教諭や保育士の資格取得を目指す学生で、保育者養成課程にある学生である。本学では先述のとおり、「乳児の保育 I (演習1単位)」「乳児の保育 II (演習:1単位)」として設置し、「乳児の保育 II」を履修する学生は、1年前期に「乳児の保育 I」を履修している。また、幼稚園教育実習 I を11月に経験し、2月に保育実習 I (保育所・施設)の実習を控えた学生である。

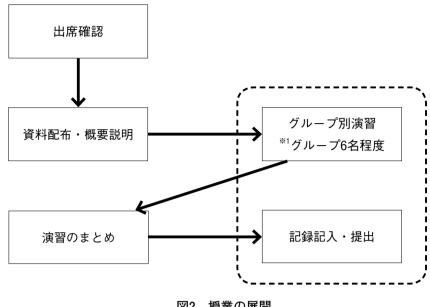


図2 授業の展開

この授業の10回目~12回目は、「乳児と関わる技術」が大きなテーマとなっており、乳児の 身体的特徴や、乳児と関わる際に必要とされる、おむつ交換や調乳の方法について取り扱って いる。11時間目には、おむつ交換の手順を確認するだけでなく、紙おむつを観察したり給水さ せたりしている。また、12時間目には、相手を乳児に見立てて、学生同士で衣類の着脱の練習 をしたり、哺乳瓶の取り扱いについて学んだりしている。紙おむつの給水実験では、紙おむつ に給水させ、どのような変化があるか、どの程度給水するかについて調べたり、給水後の紙お むつを切っておむつの中の状態を確認したり、給水させたおむつで手を包み、時間の経過ごと の汗のかき具合や、不快感の程度について記録したりしている。

子育て経験がなく、日常的に乳児と接する機会が少ない学生は、当然ほとんどが給水後の紙 おむつの中を知るという経験をしたことがなく、紙おむつの給水の仕組みを知り驚いたり、給 水後のおむつの様子や重さから、おむつ交換について考えたりしている。このほか、衣類の着 脱の練習では、言葉をかけながら衣類を着脱したり、乳児の体の向きを変える方法を利用した 衣類の着脱の仕方について学んだりしている。

学生に配布した資料は、資料1・資料2の通りである。

乳児の保育Ⅱ

2016

■ 乳児と関わる技術②

ここでは、乳児と関わる技術について演習を通して学びます。

具体的には、おむつの取り扱いと衣服の着脱について学びます。

手順も大切ですが、押さえておかなくてないけないポイントを理解し、実習の場でポイントを意識 しながら乳児と関わることができるようにしましょう。

【演習1】 おむつの実験

○ 最近のおむつは性能が向上し、「さらさら」「通気性がよい」ことが強調されています。ところで、 排泄が行われた後のおむつは、どのような感じなのでしょうか。

※ お湯がさめると実験結果に差が出ますので、手順をよく理解し、手早く!

① 給水前のおむつを観察する。

観察ポイント:手触り・やわらかさ・通気性

② 40 度前後のお湯を 100ml 用意する。

※ 排尿 2 回分 80~100ml

- ③ おむつに②を半分程度給水させる。
- ④ 給水後のおむつの表面を手で触る。→感触を記録しましょう。
- ⑤ ④のおむつに残りのお湯を給水させ、手のひらに巻き付ける。1分後・5分後・10分後の「汗のかき具合」「気づいたこと」を記録する。※ 必ず同じ人が被験者になります。
- ⑥ 給水後のおむつを観察する。

観察ポイント:見た目・手触り・給水状況など。

※ おむつを切ってみましょう。

参考:一般社団法人 日本衛生材料工業連合会 HP

http://http://www.jhpia.or.jp/product/diaper/baby/physical.html

月齢(カ月)			出生	诗 1	3	6	9	12	18	24	
体重 (kg)		男	3.2	4.4	6.5	8.0	8.9	9.5	10.6	11.8	
		女	3.1	4.1	5.9	7.5	8.3	9.0	10.2	11.3	
尿	1日の尿量(ml/日)		100 \$ 200	250~4	250~400		400~500		500~600		
	1回の尿量	5 10	15~30		25~50		40~75				
	1日の尿回数(回)		15~20			10~16			8~12		
便	1日の便量 母乳栄養児		20~30 60~100								
	(g/日)	人工栄養児	40~	60 60~	-80	60~100					
	1日の便回数	母乳栄養児	7~1	7~10 3~5			1~2				
	(D)	人工栄養児		2~3							

乳児の保育Ⅱ

2016

■ 乳児と関わる技術(3)

【演習2】 衣服の着脱・おむつ交換

まだ自分でお座りのできない乳児の衣服の着脱は、乳児を持ち上げる(だっこする)回数をなるべく 少なくすることで、安心して行えます。

〈衣類の着脱〉

ポイント:一度にしようとしない。 腕や頭を動かさず、衣服の扱いを工夫する。



- ① 着替えを準備し、安全な場所に広げて置く。
- ② ①の着替えの上に、乳児を寝かせる。
- ③ 赤ちゃんの足をやさしく曲げ、おなかに近づけ、体を左右のどちらかに倒す。
- 衣服を脱がせる。
- ⑤ ③~④の手順で、反対側も同じように脱がせる。
- ⑥ 脱がせた服を、赤ちゃんの体の下からそっと抜き取る。
- ⑦ ③~④の手順で、衣服を着せる。(反対側も同じ)

〈おむつの交換〉※ こちらは時間を見ながら実施します。

ポイント:準備を確実にする。

おむつを外したら手早く!

- ① 替えのおむつを用意し、紙おむつの場合はしっかり広げ、安全な場所におく。
- ② 広げたおむつの上に赤ちゃんを寝かせる。
- ③ 汚れたおむつを外し、赤ちゃんの体を左右どちらかに傾け、おむつを抜き取る。 ※おむつを抜き取る前に、清潔にしたり、汚れを拭き取ったりしましょう。
- ④ 替えのおむつを手順通りにつける。
- ⑤ 赤ちゃんを安全な場所に移動させ、おむつの片付けをする。



【演習3】 哺乳瓶の取り扱い

準備:消毒用ケース・哺乳瓶一式・哺乳瓶はさみ・布巾

- ◎ 考えながら演習しましょう。
 - ・周囲に薬液をこぼさない。
 - ・消毒済みのものをできるだけ手で触れない。 どうしたらいいでしょうか?



(2) 「こども健康と安全」の授業内容とのつながり

「こどもの健康と安全」(演習:1単位)では、授業の9・10時間目に「基本的生活習慣の指導・援助」について学ぶ。食事、睡眠、排泄、衣服の着脱、身の回りの清潔などの基本的生活習慣は、日々の生活の中で少しずつ獲得されていくものである。大人の手助けをもらいながら、子どもは少しずつ生活習慣を獲得し、自立していく。生活習慣の支援は、保育園・幼稚園での生活だけに関係するものではなく、子どもの生活全体に関わるため、特に家庭、保護者と情報交換し進める必要がある。また、長く母子保健の現場に関わる中で、他の子どもと比較しがちな保護者にとって、生活習慣の獲得に対する不安は大きいという実感を持っており、保育者には、保護者に対する支援も重要な役割が課せられていると強く感じている。

そこで、「基本的生活習慣の指導・援助」の項目では、先に述べた食事、睡眠、排泄、衣服の着脱、身の回りの清潔について、自立に向けた支援を保護者への支援も含め学ぶ機会となるようにしている。

例えば、授業では、基本的生活習慣のひとつである排泄の自立計画を立てる課題を出している。排泄の自立計画を立てる際、「乳児の保育Ⅱ」での、紙おむつの観察・給水実験の演習は、子育て経験のない学生にとって、おむつの不快感を身をもって知る大きな体験となっている。紙おむつは、排泄後の不快感が少ないといわれているが、学生にとってこの体験は、生活習慣のひとつである排泄の自立に向け、適切なおむつ交換の大切さと保護者への支援に大いに役立つものである。

保護者への支援においては、専門職として学んだ知識と体験が支えとなる。「乳児の保育 II」で給水後のおむつを手に巻き、汗のかき具合や不快感について体験的に学んだ学生は、「おむつは早くかえてあげるべき」という、「こうあるべき」の視点からではなく、自分の言葉で保護者におむつ交換の大切さについて伝えることができる。また、「乳児の保育 II」で学んだ知識や技術を5領域の「健康」とも関わる「こどもの健康と安全」で、今度は教材として扱ったり、家庭との連携や子どもの生活の連続性を意識したりしながら取り扱うことで、保育者としての確かな指導力の育ちにつながると考えられる。

また、布おむつの存在すら知らない学生もおり、「乳児保育Ⅱ」でのこの演習を機会に、おむつについて興味を持ち、もっと深く知りたいと卒業研究のテーマに取り上げるきっかけにもなった。このように、保育者養成課程におかれる科目間の学びが有機的につながりあうことで、学生自身の学びを深める機会にもなっていると実感している。

Ⅲ 養成校での学びを現場での実践へつなぐことの意義

筆者(坂元)は、母子保健の分野に長く従事し、健康診査(1歳6か月児、3歳児)や相談事業(妊婦、育児相談等)、健康教室(ママパパ、育児教室等)、訪問指導(低体重児、発達障害児、疾病をもつ児、育児不安のある保護者)等で、多くの母子に関わってきた。この経験の中で、子育て環境や子どもの生活環境の変化を感じている。昨今では、「子どもとどのように遊んだらよいかわからない」「子どもへの声掛けの仕方がわからない」といった保護者の声もある。核家族化、親世代の生活の多様化、地域との繋がりの希薄化等を背景に、保護者は子育ての難しさを感じ

る環境にあるようだ。

その中から一つ例をあげてみる。3歳児健診では子どもの尿検査があるが、健診の案内をすると、「おむつがまだ取れていないため尿がとれない。どうすればよいか」といった問い合わせの電話が来る。健診時のトイレトレーニングに関する相談も多くなってきている。また、3歳児になると、自分のしたいことや嫌なことがはっきりし、自己主張が強くなるため保護者は関わりに苦慮する。「お尻をもぞもぞ動かし、おそらくおしっこを我慢して遊んでいる子どもに、トイレを促してもなかなか応じてくれず、おむつがはずれない」といった保護者の相談もよく聞かれるようになった。

このように、近年、基本的生活習慣の一つである排泄の自立が遅くなってきていると感じる。日本小児保健協会「幼児健康度調査報告」をみると、「おしっこのしつけをはじめていますか?」の質問に対し、「始めている」と答えた割合を2歳でみると、1990(平成2年)は94.1%、2000(平成12)年は78.7%、2010(平成22)年は54.2%となっていて、おしっこのしつけを始める時期は遅くなってきているといえる 70 。

おしっこのしつけを始める時期や排泄の自立が遅れる原因のひとつに、紙おむつの普及があるといわれる。紙おむつが出始めたころ、価格の高さもだが、おむつの取れる時期にどう影響するのか、「母親学級」等でこれから出産し、子育てをする保護者に布おむつと紙おむつの違いや、どのように使い分けていくのかといった具体的な事柄をどのように指導したらいいのだろうと、現場では悩んだことを思いだす。しかし、悩む間もなく紙おむつは瞬く間に普及していった。働く女性の増加等、社会の状況が紙おむつを必要とし、普及を後押しと考えられる。近年の学生の実習園47施設をみても、布おむつ1施設、紙おむつ36施設、併用10施設という状況である。

いまさら布おむつ、紙おむつの是非を問うものではないが、排泄の自立に何が大事かは、いつの時代にあっても変化しないものではないか。それは、まずは、排泄後の不快を感じ、おむつを交換してもらい快適さ、気持ちよさを感じることである。そこには、もちろん子どもと保護者・保育者との声かけ、スキンシップ等の関わりが必要なこというまでもない。おむつは時期がきて突然はずれるものではない。そこには保護者、保育者のタイミングよい手助け、関わりが必要である。この、保護者や保育者のタイミングのよい働きかけの積み重ねで、子どもは「おしっこをしたい」と感じ、トイレで自分で排泄できるようになる。トイレでおしっこが一人でできるようになることは、どんなにか嬉しいことだろう。おそらく、親も同じように子どもの成長を実感し、子育ての喜びを感じる機会となるはずである。

1980年代に登場した高分子吸収材を使用した紙おむつ8は、吸水性がよく、床を汚されることはない。排泄の自立が遅くなった背景には、そのことが、保護者の子どもの排泄への関心、すなわち、不快感をキャッチすることや手助けの時期への関心を薄くしていることも一因ではないだろうか。また、おしっこで重たくなった紙おむつをお尻に垂れ下がるようにまとっている子どもを見かけることもある。見ている側は、動きにくそうであると感じるが、子どもから不快感を訴える様子はない。トイレトレーニングには、適切で効果的な時期がある。その時期を見逃さず、適切に手助けすることは大人の役割であるが、核家族化や地域の繋がりの希薄化等で、現代の母親は子育ての経験を伝授してくれる親も近くにおらず、加えて紙おむつは外に

干すこともないので、トイレトレーニングについて周りに促される機会も少ない。また、1回トイレ(おまる)で出来たからといってそのまま上手くいくわけではなく、先に述べたように、近くに子育ての経験を伝授してくれる存在のない状態では、親のストレスも生じる。その結果、家庭でのトイレトレーニングが上手くいかず、あるいは、はじめから、排泄の自立を保育所・幼稚園に期待する保護者もいる。このように、今日ではトイレトレーニングは子育てにおいて大きな悩みのひとつであり、保育者のサポートが大事である。保育者が、発達に応じたタイミングよい手助けや保護者の気持ちを汲みとり、励まし、サポートしていくことが大事である。また、近年では、兄弟数が少なく子どもに関わる体験がなく、我が子の子育てが子どもに接する初めての機会となっている保護者も多い。日本小児保健協会「幼児健康度調査報告」では、半数以上の母親が「育児に自信を持っている」といえない状態にあるとし、育児の相談相手はというと夫婦で相談するが最も多く、次いで祖父母、保育士・幼稚園の先生、近所の人となっている。身内以外では、一番に保育者があがっており、保育者への期待は大きい。

以上のように、子育で事情の様々な変化を受け、今後もトイレトレーニングを始め、保育者に期待される事柄は多くなっていくものと考えられる。短期大学での養成期間は2年間と短く、保育者としての成熟は、実際の保育現場で経験を積み重ねていくことで遂げられていく部分も大きいが、養成段階で学生自身が経験し実感されたものは、現場で子どもやその保護者と関わり支援していく際にも役立つと考えられる。それらは、型どおりの説明や関わりでなく、「自分の言葉」で伝えられ、より説得力と柔軟性を持った関わりを生み出す力になるのではないだろうか。

№ まとめ

「保育の質」や「保育者の専門性」ということばが使われるようになって久しいが、子育でを取り巻く環境の変化を背景に、保護者を支援すること、その家庭の子育ての有り様を支援することは、保育者に当然求められるものとなってきている。こうした、社会の要請に応えていくには、養成校での学びが現場でどのように生かされるかを具体的にイメージし、授業をデザインしていくことが重要であると考えられる。

本稿では、「乳児の保育 II」と「こどもの健康と安全」の科目間での連携について紹介するとともに、養成校での学びを現場での実践に結びつけていくことに、どのような意義があるのかについて検討してきた。「乳児の保育 II」での学びを「こどもの健康と安全」の授業で生かすことができるのは、筆者の一人が双方の科目を担当していることに依る部分が大きい。配当期が先の科目で、学生が何を学んでいるのか、理解の程度や何を実感したのかを、科目担当者自身が直接確かめることができるためである。このような恵まれた条件は、どの養成校にも当てはまることではないが、保育者養成課程のどこに担当する科目が位置付けられているのかを俯瞰的に捉え、学びをつないでいく工夫をすることは取組み可能な事柄であり、その営みは、カリキュラムマネジメントそのものではないか。

例えば、先に述べたとおり「乳児の保育 II」は、配当期が1年生の後期で、0歳~2歳と関わった経験のある学生は少数である。おむつ交換や衣類の着脱については、1年次2月の保育実習が

初めて実際に経験する機会となる学生がほとんどである。また、1年生の前期は、座学や一般 教養科目を中心とした科目配当となっており、1年後期はそうした学びを基礎にそれらを深め る時期にあたり、演習や実習で「授業を受けた」から「実際に知った、確かめた」機会となる ことが目標になる。したがって授業では、DVDやビデオ以外の視聴覚教材以外にもiPadなど の情報機器を活用し、学生が0歳から2歳の子どもを具体的にイメージできるよう工夫したり、 授業者が経験した保育現場での実際の事例を教材として取り入れたりしている。「乳児の保育 Ⅱ | の授業では「こどもの健康と安全 | が2年前期に配当されることを踏まえ、「新しい知識を 増やす | ことよりも、「学生自身が調べたり、確認したりする | こと「具体的にイメージする | ことに重点をおいている。「指定保育士養成施設の指定及び運営の基準について」に示されて いる「教科目の教授内容⁹¹」を遵守しつつも、学生の実情やこの次の期の学びを意識した授業 の展開となっている。他方、「こどもの健康と安全」については本稿で述べてきたように、「乳 児の保育Ⅱ | での学びを踏まえた授業展開となるよう工夫するとともに.「幼稚園教育実習Ⅰ | や「保育実習 I (保育所・施設)」を経験した2年前期に配当されているので、子どもだけでな く保護者まで視野にいれた支援のあり方について考える機会となるようにしている。このよう に、これからの科目間の連携を考えるにあたっては、互いの専門領域を尊重しあうことも大切 であるが、保育者養成課程という大きな視点から連携していくことも必要なのではないだろう

また本稿を通して、筆者らが保育所保育の現場や母子保健の現場を経験していることで、「科目間での連携」だけでなく「養成校での学びと現場での実践をつなぐ」という視点が持ちやすいことにも気づかされた。「現場と連携すること」は、単に保育所と養成校が関係性を構築すればよいということではない。養成校に求められるのは、現場の状況を知り、発達過程に沿った一般的な子どもの姿とともに、今の子どもや親のリアルな姿にふれ、保護者や地域と共に子育てに取組んでいくために何が必要なのかを具体的な課題として共有していくことである。養成校は資格を出す場所でなく、学びが現場で生きる教育を行う場所である。そうした場所となっていくことで、「保育の質」や「保育者の専門性」の基礎を培うことができることを意識し、共有しながら、保育者の養成に臨んでいきたい。

註

- 1) 「幼稚園と保育所の連携についての提言等」より 【昭和38年10月28日文部省・厚生省共同 通知】参照
 - http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo3/008/siryo/04020401/002.htm
- 2) 平成20年告示「保育所保育指針」『第1章 総則』, 2 保育所の役割(2)「保育所は、その目的を達成するために、…(中略)…,保育所における環境を通して、養護及び教育を一体的に行うことを特性としている」とある。
- 3) 例えば、幼稚園教育要領において領域言葉では、「経験したことや考えたことなどを自分なりの言葉で表現し、相手の話す言葉を聞こうとする意欲や態度を育て、言葉に対する感覚や言葉で表現する力を養う」とあり、保育所保育指針において「生活の中で言葉への興味や関心を育て、話したり、聞いたり、相手の話を理解しようとするなど、言葉の豊かさ

を養うこと」(第1章 総則 3 保育の原理(1) 保育の目標(オ)) とある。このように、対象となる子どもにふさわしい生活や活動を意図した教育が志向されている

- 4) 平成28年4月1日現在のデータ参照 厚生労働省HP「資料 指定保育士養成施設一覧」によると指定保育士養成施設653施設のうち、幼稚園教諭免許状と保育士資格が取得できるのは518施設(79.3%)である。
 - http://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-11900000-Koyoukintoujidoukateikyoku/HP_11.pdf
- 5) 「保育所保育指針」、平成29年3月31日、厚生労働省告示第117号
- 6) 「保育士のキャリアパスに係る研修体系等の構築について」(厚生労働省委託事業シンポジウム:平成29年3月7日開催:大阪ビジネスパーク TWIN21, 第8・9会議室)等でも報告された。
- 7) 「幼児健康度に関する継続的比較研究 平成22年度 総括·分担研究報告書」, 平成23年3月, 特別社団法人, 日本小児保健協会
- 8) 「紙おむつの歴史」,一般社団法人 日本衛生材料工業連合会HPを参照 http://www.jhpia.or.jp/product/diaper/data/index.html
- 9) 「別紙3 教科目の教授内容」,「『指定保育士養成施設の指定及び運営の基準について』の 一部改正について」, 雇児発0808第2号, 平成25年8月8日, 厚生労働省雇用均等・児童家庭 局長通知

引用・参考文献

- 1 「幼稚園と保育所の連携についての提言等」より【昭和38年10月28日文部省・厚生省共同通 知】参照
 - http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo3/008/siryo/04020401/002.htm
- 2 厚生労働省HP「資料 指定保育士養成施設一覧」 http://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-11900000-Koyoukintoujidoukateikyoku/ HP 11.pdf
- 3 「保育所保育指針」、平成29年3月31日、厚生労働省告示第117号
- 4 「幼児健康度に関する継続的比較研究 平成22年度 総括・分担研究報告書」, 平成23年3月, 特別社団法人, 日本小児保健協会
- 5 「紙おむつの歴史」,一般社団法人 日本衛生材料工業連合会HPを参照 http://www.jhpia.or.jp/product/diaper/data/index.html
- 6 別紙3 「教科目の教授内容」,「『指定保育士養成施設の指定及び運営の基準について』の一部改正について」, 雇児発0808第2号, 平成25年8月8日, 厚生労働省雇用均等・児童家庭局長通知